

動物(ペット)を飼うときのルール

ペットを飼っていると、鳴き声や臭いで近所に迷惑をかけることがあります。命が尽きるまで責任をもって飼いましょう。

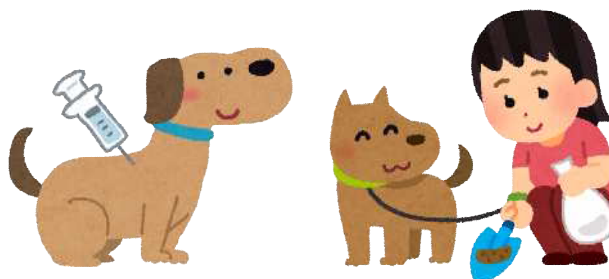
◆犬を飼っている人

○飼い犬は、一生に一度の登録と1年に1回の狂犬病予防注射が義務づけられています。環境課で手続きしてください。マイクロチップ装着の場合は、Webで登録手続きができます。

Webサイト：<https://reg.mc.env.go.jp>

○散歩のときは、ルールを守りましょう。

- ・リード（引綱）をつけて散歩する
- ・ふんは必ず持ち帰る
- ・トイレの後は水を流す



◆猫を飼っている人

○不妊・去勢の手術をしましょう。

○必ず家の中で飼い、外に出ないようにしましょう。



◆飼い主のいない猫への餌やり

○ふん尿被害で近所に迷惑をかけることがありますので、無責任な餌やりはやめましょう。

◆その他のペットを飼っている人

○飼えなくなったペットを捨てたり逃がしたりしてはいけません。

ペットの飼い方に関するお問い合わせ

太宰府市役所 環境課 TEL:092-921-2121 E-mail: kankyous@city.dazaifu.lg.jp